

2017 年度 GSK 医学教育事業助成の概要

学会名

日本褥瘡学会

正式名称

在宅における褥瘡医療に対する啓発を目的とした在宅褥瘡管理者育成のための教育セミナーの実施、ガイドブックの作成、および e-learning システムの構築

医学教育事業の概要

在宅の褥瘡医療に焦点を当て、多職種の在宅に携わる人々を対象に行う教育セミナー
在宅の事情に応じた褥瘡の予防や管理に関する在宅褥瘡ガイドブックの作成
在宅の内容を盛り込んだ非会員も閲覧可能な e-learning の作成

医学教育事業の対象者

主な医療関係者：医師、薬剤師、看護師、
その他（栄養士、理学療法士、作業療法士、介護士、介護支援専門員）
対象となる医療関係者の想定人数：9,000人

医学教育事業の必要性

在宅における褥瘡の発生率は依然として高く、在宅における褥瘡を食い止めることは重要な課題である。褥瘡対策および治療には多職種の連携が大切であり、病院では医師、看護師などが中心となるが、在宅では、介護福祉士、介護支援専門員などの介護職員の役割が重要である。在宅においては施設間また職種間に大きな隔りがあり、必ずしも適切な褥瘡対策および治療が行われているとは言い難く、また在宅に適した褥瘡の予防や治療を行うことが必要である。在宅という多職種が関わる場で、適切な褥瘡対策及び治療を行うためには、共通の基盤となる褥瘡に関する知識を全員で共有することが不可欠であり、医学教育事業の必要性が高い。

医学教育事業の目的

今回の医学教育事業の目的は3点である。一つ目は、在宅患者訪問褥瘡管理指導料の新設に伴い、在宅褥瘡管理者に向けての教育を充実させる必要が出てきたため、在宅の褥瘡医療に焦点を当て、多職種の在宅に携わる人々を対象に地区ごとに体系的に教育セミナーを行うことである。二つ目は、在宅の事情に応じた褥瘡の予防や管理に関するガイドブックを作成し、学会員やセミナー参加者のみならず広く社会に発信していくことである。さらに三つ目は、既存の E-learning をバージョンアップして、在宅の内容を盛り込んだ E-learning を作成し、非会員にも閲覧できるようにしてより広く褥瘡の知識を普及させることである。

医学教育事業の計画・方法等

- ①教育セミナー：各地区において在宅褥瘡管理者の資格取得を目指す人を主たる対象とするセミナーを行う。内容は創傷治癒、リスクアセスメント、保存的治療、全身管理、リハビリテーション、スキンケア、栄養、体圧分散、外科的治療の9項目を基本とする。在宅褥瘡管理者の資格取得を目的とするセミナーは6時間が必要であり、上記のうち6項目を学習する。このセミナーは7地区で行う。また、各都道府県においては、介護福祉士など、より介護の日常の場で活躍する職種に対して、より参加しやすい3時間程度のセミナーを行う。
- ②在宅褥瘡ガイドブック：在宅褥瘡ガイドブックに関しては、現在ある褥瘡予防・管理ガイドラインを土台として作成する。主として、在宅に実際に携わっているエキスパートによって作成する。また、在宅における褥瘡医療に関するエキスパートオピニオンと従来からあるガイドラインとの整合性ができるだけ取れるように作成する。
- ③E-learning：E-learning に関しては、現在あるものを改定し、新しい内容を組み込む。現存するものは会員のみ閲覧可能であり、非会員も閲覧可能な E-learning を作成する。創傷治癒、リスクアセスメント、保存的治療、全身管理、リハビリテーション、スキンケア、栄養、体圧分散、外科的治療の分野に分けて作成し、さらに在宅の特性に配慮した内容にする。

医学教育事業の成果に対する情報共有について

日本褥瘡学会ホームページにて公開し、広報するとともに、学術集会において発表する。また、在宅褥瘡ガイドブックを刊行することで事業の成果を社会に発信する。